

地域計画

地域計画とは、地域の農業を将来にわたり継続させていくため、概ね10年後の地域農業の在り方を定め（計画書）、その目標とする姿を地図化（目標地図）した計画です。

福山市では、市街化区域を除く全ての農地を対象に、福山、松永、北部、新市、沼隈、神辺の6地域に区分し、6つの地域計画を2025年（令和7年）3月31日に策定しました。

地域計画

=

計画書

+

目標地図

なぜ地域計画を策定・更新するの？



今後、農業者の高齢化や減少が進むことにより、耕作放棄地の拡大が懸念されます。本市では、地域の農業を将来にわたり継続させていくため、将来の地域の農地をだれがどのような形で担っていくかを明確化する地域計画の策定・更新をめざしています。

福山市のデータ

基幹的農業従事者数

(※)

1,542人



20年後には『385人』（国の推計上）

基幹的農業従事者の平均年齢

(※)

72歳（全国平均68歳）

(※) 参照：農林水産省 農林業センサス（2020年）

どのように進めるの？



- 1 農地所有者や耕作者へ後継者の有無や今後の農地利用の意向を確認し、その状況をふまえて作成した素案を基に、協議の場で意見交換を行い、地域計画としてとりまとめます。
- 2 地域計画を基に、農地の集積・集約化を進め、規模拡大を図る担い手や農業法人等への農地継承を進めていきます。

地域計画の更新に係る2025年度（令和7年度）の取組

地域計画は毎年、農地所有者や担い手の意向を確認するとともに、農地貸借等の状況の変化に応じて、見直しを行います。

Step 1

調査の実施

- ✓ 農業法人等の参入適地の抽出・選定に係る調査
- ✓ ふくやまブランド農産物の産地振興に係る調査・生産者の農業経営等に関する意向調査
- ✓ 農地所有者への意向調査



Step 2

地域計画素案の作成

調査結果や貸借状況を反映して素案を作成する。



Step 3

協議の場の開催

農業関係者や関係機関が集まり、作成した素案などについて意見交換する。



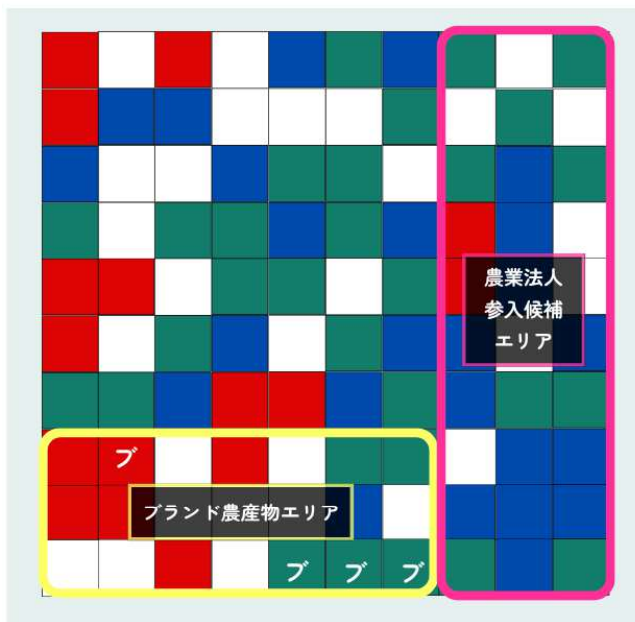
Step 4

地域計画の更新

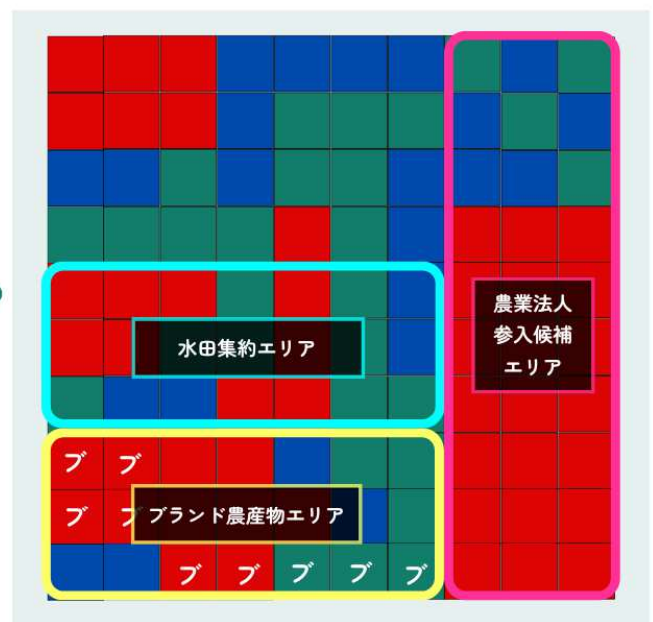
Step 1～3までを反映した内容の地域計画に更新する。



目標地図（2025）



めざすべき目標地図



ブ ブランド農産物生産地

担い手が耕作

貸借・売買・経営移譲

所有者自ら耕作・管理

今後検討

地域計画に関連する事業

農地中間管理事業

農地中間管理機構が、農地を貸したい人から借り受け、担い手に貸し出す事業。

担い手の規模拡大・新規参入促進

農地情報提供事業

耕作ができなくなった農地の情報を登録し、農地を借りたい人に情報を提供してマッチングを図る事業。

担い手の規模拡大・新規参入促進

遊休農地利活用促進事業

農業振興地域農用地区域内の農地で、概ね1ha以上の集団化が可能なエリア内の農地の草刈り作業を委託した農地所有者に対し、経費の一部を補助する事業。

遊休農地化の防止／担い手への集積・集約化促進

農地利用最適化推進事業費補助

農業法人等の担い手の参入に際して、農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化に協力した農地所有者に対し、協力金を交付する事業。

担い手への集積・集約化促進

生産性向上支援事業費補助

ドローンやラジコン草刈り機等のスマート技術の導入に対し、経費の一部を補助する事業。

集積・集約化した農地での作業効率化

お問い合わせ

福山市農業振興課

084(928)1177

福山市農業委員会事務局

084(928)1120



地域計画の詳細は
農林水産省HPからCheck!!

